

1. 町内における道路の整備及び維持管理について問う

第五次開成町総合計画において、「安全・安心な道路の整備」を掲げ、その中の目標の一つに、「町道整備計画に基づき、計画的な町道整備を進めます。」とある。町道については、町道の総延長は平成 26 年では約 62 km であり、現在は約 70 km までおよび、3 年前に比べると町道の総延長は、約 8 km の延伸がはかられたと理解している。

日頃より多くの町民から、道路の整備及び維持管理について要望があり、更に、近年各地で多発する災害発生を通じて不安の声もいただいている。特に、町内の生活道路は、幅員 4 m 未満の狭あい道路といわれるものが多く存在し、救急車や消防車などの緊急車両が現場まで進入するのに困難なところもあり、また歩行者の安全対策に問題が生じている。

町内には県道が 4 路線あり、そのうちの 3 路線については緊急輸送道路と位置づけられているが、県道の危険箇所などをどのように把握しているのか、併せて町道を含む町内の道路の安全確保策について伺う。